

平成30年度小・中学校教育課程研究協議会

## 国語（中）



Future From Fukushima.

福島県教育委員会

# 1 国語科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

## 2 国語科改訂の趣旨

- (1) 情報化の進展に伴い、子供にとって言葉を取り巻く環境が変化する中で、読解力に関して改善すべき課題が明らかとなった。
- (2) 全国学力・学習状況調査等の結果によると、中学校では、伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすることや、複数の資料から適切な情報を得てそれらと比較したり関連付けたりすること、文章を読んで根拠の明確さや論理の展開、表現の仕方等について評価することなどに課題があることが明らかになった。
- (3) 全国学力・学習状況調査において、各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置付けた学校の割合は、小学校、中学校ともに90%程度となっており、言語活動の充実を踏まえた授業改善が図られている。しかし、依然として教材への依存度が高いとの指摘もあり、更なる授業改善が求められる。

### 3 改訂の要点 (1) 目標及び内容の構成

#### ① 目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。また、このような資質・能力を育成するためには、生徒が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示した。

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。

学年の目標についても、従前、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の領域ごとに示していた目標を、教科の目標と同様に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

## ② 内容の構成の改善

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、**従前の3領域1事項で構成していた内容を、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直した。**

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと B 書くこと C 読むこと

## 改訂の要点(2) 学習内容の改善・充実

〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕の各指導事項について、育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を改善した。

※ 詳細は、「6 注視したい点」に記載

## 改訂の要点(3) 学習の系統性の重視

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としている。このため、小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕の指導事項及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図った。

## 改訂の要点(4) 授業改善のための言語活動の工夫

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、**どのような資質・能力を育成するかを(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを(2)の言語活動例に示すという関係を明確にする**とともに、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにする観点から、**従前に示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにまとめた形**で示した。

## 改訂の要点(5) 読書指導の改善・充実

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結びつくよう**〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例**を示した。

## 4 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

「深い学び」の実現に向けて、「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉で理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設けることなどが考えられる。その際、子供自身が自分の思考の過程をたどり、自分が理解したり表現したりした言葉を、創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのか問い直して、理解し直したり表現し直したりしながら思いや考えを深めることが重要であり、特に、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることなどが重要である。

(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について(答申)」P131)



自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設定する際には、次のような過程を踏まえることを大切にしたい。

- ① 自分の思いや考えをもたせる(考えの形成)
- ② 対話的な学びを通して、自分の思いや考えを広げ深めさせる(共有※)
- ③ 本時・本単元で学んだことや自身の変容を自覚させる(まとめ・振り返り)

また、問題解決的な学習過程を重視した上で、育みたい資質・能力に適した言語活動を設定したり、生徒にとって学びがいのある学習課題を設定したりすることを通して、生徒の主体性を引き出すとともに、思考したり表現したりすることの必然性を生み出していく。

※ 新学習指導要領から、交流ではなく「共有」という言葉になった意味を十分に捉える。各自が意見を述べ合うだけで終わることなく、他者の意見をしっかりと捉えられるよう教師によるコーディネートをより適切に行いたい。

## 5 移行期間における教育課程の特例及び留意点

- (1) 平成31年度及び平成32年度の第1学年並びに平成32年度の第2学年の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(ア)のうち「漢字を読む」及び現行中学校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(イ)のうち「漢字を書き、文や文章の中で使う」の部分の規定に係る事項においては、「茨、媛、岡、潟、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜」を取り扱うものとする。
- (2) 平成32年度の第1学年の国語の指導に当たっては、現行中学校指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イに規定する事項に、新中校学習指導要領第2章第1節第2〔第1学年〕の2〔知識及び技能〕(3)ウに規定する事項を加えるものとする。

## 6 注視したい点

### (1) 語彙指導の改善・充実

意味を理解している語句の数を増やすだけでなく、**話や文章の中で使いこなせる語句を増やす**とともに、語句と語句との関係、語句の構成や変化などへの理解を通して、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語彙の質を高めることができるよう、各学年において、指導の重点となる語句のまとまりを示すと共に、語句への理解を深める指導事項を系統化して示した。

## (2) 情報の扱い方に関する指導の改善・充実

情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められている。このような情報の扱い方に関する「知識及び技能」は国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つであり、その育成に向け、「情報の扱い方に関する事項」を新設し、「情報と情報との関係」「情報の整理」の二つの系統に整理して示した。

### (3) 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

ただ活動するだけの学習にならないよう、[思考力、判断力、表現力等]の各領域において、学習過程を一層明確にし、各指導事項を位置付けた。また、すべての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「**考えの形成**」に関する指導事項を位置付けた。

### (4) 我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

「引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。」との中教審答申を踏まえ、「**伝統的な言語文化**」、「**言葉の由来や変化**」、「**書写**」、「**読書**」に関する指導事項を「**我が国の言語文化に関する事項**」として整理し、その内容の改善を図った。